



## 国民年金だより

### 学生のみなさんには「学生納付特例制度」があります

「学生納付特例制度」は、在学期間の国民年金保険料を社会人になってから納付することができるとの制度です。

保険料の未納があると、万が一のときに障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますが、「学生納付特例制度」の承認を受けた期間は未納の取り扱いはなりませんので、万が一のときにも安心です。

#### △対象者△

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専

修学校等<sup>※1</sup>に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下<sup>※2</sup>の方

※1：夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。

※2：扶養親族等がある場合や社会保険料控除等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

#### △承認期間△

平成18年4月

～平成19年3月

#### △承認を受けた期間は…△

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

老齢基礎年金の受給資格期間（25年以上納付）にも算入されますが、金額には反映されません。

10年以内であればさかのぼって納付（追納）できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、卒業したら追納するようにしましょう。

※承認を受けた年度の翌々年度を超えて追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

#### △申請手続き△

お住まいの市町村役場・国

民年金担当窓口にてお早めに申請してください。

申請は毎年度必要です。

（前年度に承認を受けていた方も、引き続き学生の場合再度申請が必要です。）申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

#### △申請に必要なもの△

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑（本人署名の場合は不要）など。

※学生以外の方には、「若年者納付猶予制度」や「申請免除制度」があります。詳しくはお近くの社会保険事務所までご相談ください。

### 平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります

公的年金は、貨幣価値を損なわないようにするために、前年平均の全国消費者物価指数に連動して翌年度の年金額を改定することとなっています。

平成18年度の年金額は、平成17年平均の全国消費者物価指数が対前年マイナス0.3%で

あったため、これに合わせて0.3%引き下げとなります。

（満額の老齢基礎年金の場合、月額200円引き下げ）

新しい年金額は平成18年4月分から適用されますので、

### ◎ 公用車売ります

いの町では、次のとおり本川総合支所の公用車を売却します。

#### 物品

普通乗用自動車 一台

（外観写真のとおり）

現状渡し

#### 車種

トヨタ・クラウン（黒色）

登録年月 昭和63年4月

最低入札価格 15万円

#### 入札説明書

① 交付期間

5月1日（月）

～5月19日（金）

（ただし土・日曜日・祝日を除く。）

を除外。）

② 交付場所

本川総合支所住民課

#### 入札参加方法

入札参加申請書に記入し、

5月22日（月）までに本川総合支所住民課まで提出してください。

6月の定期支払分（4月分・5月分）から受給額が変更となります。

問い合わせ

高知西社会保険事務所

☎ 875-1717

入札予定日

5月30日（火）10時～

入札場所

本川総合支所2階会議室

入札物品公開

① 期間

5月1日（月）

～5月19日（金）

（ただし土・日曜日・祝日を除く。）

を除外。）

9時～17時

② 場所

本川総合支所公用車駐車場

※入札への参加は町内在住の方に限ります。

問い合わせ

本川総合支所住民課

☎ 869-2112

